

砂川中央グラウンド使用に関して

立川市サッカー協会

砂川中央グラウンド(砂川中央地区北多目的広場)の使用に関して、次の約束をご確認ください。

1. 駐車場は主催者(会場責任者)から通達された利用可能台数を遵守してください。
(各チーム・役員とも)
2. 選手の乗降や荷物の積み下ろしは施設北にある駐車場で安全を確認しながら行ってください。
3. 施設周辺の違法駐車は厳禁です。
4. スケートボード、キックボード、幼児用三輪車等の使用は禁止です。
5. 当会場含め市の施設内は全面禁煙です。周辺に喫煙できる場所はありません。
6. 施設東側にある砂利道は一般の方も利用する通路です、滞留したり、ボールを使って遊んだりしない様にお願いします。
7. 大会開催時の控え場所は竹やぶより南側の垣根沿いに設置してください。参加チームが多い場合は本部判断により設置場所を追加します。(砂利道上は設置不可)
8. 西側のエリアは参加選手・指導者や審判・本部役員等が移動する時には通行可能ですが、観戦者は通行しない様にお願いします。
9. アップは施設南側の芝生エリアで行い、西側のエリア(ビニールハウスの農家側)では行わないでください。
- 10.ピッチの使用は本部の指示に従い行ってください。
- 11.観戦はベンチと反対側のタッチライン沿い、タッチラインから一定距離を取って観戦してください。
本部近くや北面のゴール裏などで観戦させる方がいますが、観戦は指定場所からのみ可能です。



2025/4/1 改訂